

重要なお知らせ

令和6年7月8日

水島クリーンセンター利用事業所 各位

公益財団法人岡山県環境保全事業団

水島クリーンセンター定期点検整備に伴う産業廃棄物の受入停止及び受入制限について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、水島クリーンセンターにおきましては、施設機能の維持及び事故・故障等の未然防止、継続した受入実施のため、本年度も定期点検整備を実施いたします。

つきましては、下記期間における「廃棄物の受入停止及び受入制限」を実施させていただきます。

なお、本年度も大規模補修のため、昨年度同様、例年より期間が長くなります。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、受入停止期間中は廃棄物を貴社において保管していただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

期間	汚泥(焼却)	廃プラスチック類(焼却)・木くず・ 繊維くず・ゴムくず(焼却)・紙くず およびこれらの混合廃棄物
令和6年 8月26日(月)～10月12日(土)	通常受入	受入制限*
令和6年 10月13日(日)～11月4日(月)	受入停止	受入停止
令和6年 11月5日(火)～11月9日(土)	通常受入	受入制限*

※受入制限の内容は次のとおりです。

搬入台数は1台/週まで(最大積載量4t以下の車両の場合2台/週まで)

事業場コード毎に下記の曜日で搬入

[事業場コード 01001～03300] 月曜日、木曜日(月曜日が祝日の場合は水曜日)

[事業場コード 03301～99999] 火曜日、金曜日

また、受入再開直後は混雑が予想されます。可能な限り受入再開直後の搬入を避けていただくと幸いです。

[問い合わせ先]

公益財団法人岡山県環境保全事業団

水島事業所 顧客業務課 TEL 086-440-0666